

## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年6月19日 那覇地方法務局宜野湾出張所 登記官 奥間 政勝  
記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）	登記すべき事項
3608-2021-0014	中頭郡北中城村字渡口平田原1338番	墓地	37	中頭郡北中城村字仲順東前平比嘉真吉	表題部所有者として登記すべき者がいない〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕

## 表題部所有者の登記のお知らせ

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年6月19日 那覇地方法務局宜野湾出張所 登記官 奥間 政勝  
記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
3608-2021-0019	中頭郡北中城村字渡口平田原1429番	墓地	127